

「誰か」のこと じゃない

12月4日～10日は人権週間です

人権とは、誰もが生まれながらに等しく持っている、人として幸せな生活を営むための権利です。この欠かすことのできない権利が尊重される社会を実現するために、一人一人が年齢・性別・国籍・人種などの多様性を認め合うことが大切です。この機会に、改めて人権について考えてみませんか。

人権に関する意識調査を実施しました

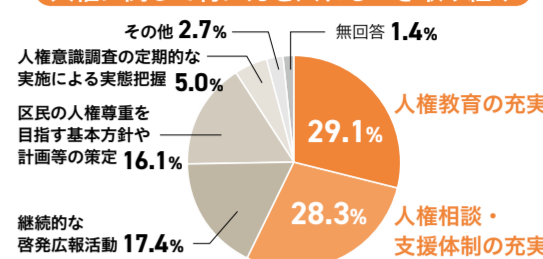
人権意識の向上と区民一人一人の人権が尊重される社会の実現を目指して、区内在住で18歳以上の方の中から無作為抽出した3000名に人権に関する意識調査を実施しました。

調査では、人権に関して特に力を入れるべき取り組みを尋ねたところ、約3割の方から「人権教育の充実」「人権相談・支援体制の充実」の回答がありました。

調査結果は、今後の人権啓発を進めていくための資料として活用していきます。詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



人権に関して特に力を入れるべき取り組み



図総務課

私たちの身の回りの人権について考えよう

性的少数者(性的マイノリティー)

一人一人に個性があるように、性のあり方もさまざまです。身体的性別と性自認が異なる方や、性的指向が異性でない方などもあります。一人一人が性の違いを互いに認め合い、安心して暮らすことができるように多様な性に関する正しい知識と理解を深めましょう。

相談先

- 性的マイノリティ専門相談☎5307-0784(毎月第2水曜日、午後4時～7時(祝日の場合は翌週))
- 男女平等推進センター一般相談☎5307-0619(午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く))

問い合わせ先 区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係、総務課

DV(配偶者・パートナーなどからの暴力)による人権侵害

DVには身体的暴力のみならず、精神的・性的・経済的などあらゆる形の暴力が含まれます。暴力はいかなる理由であっても、どんな間柄であっても許される行為ではありません。より良い関係性を築けるよう、対等なパートナーとして互いの立場を尊重しましょう。

相談・問い合わせ先 すぎなみDV専用☎5307-0622、区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係、福祉事務所、警察署

子ども

大人から子どもへの虐待、子ども同士でのいじめ、児童買春・児童ポルノなど、子どもの人権が脅かされる事例が多く発生しています。子どもの様子がいつもと違う、虐待・いじめかもしれないと思ったときは、相談してください。子どもの人権への理解を深めましょう。

相談・問い合わせ先

- 児童虐待の相談・連絡
- 子ども家庭支援センター(荻窪☎5335-7877/高井戸☎5913-9501/高円寺☎3315-2800)
- 17歳以下の子ども、保護者からの子育てに関する相談
- ゆうライン☎5356-2601
- 教育相談(不登校に関する相談ほか)
- 済美教育センター教育相談担当☎6379-5491(来所教育相談(予約制))▶☎6304-3017(電話教育相談)
- いじめに関する相談
- 済美教育センターいじめ電話相談☎6379-3640

高齢者

高齢者虐待は、重大な人権侵害であり、たたくなどの身体的暴力のほか、怒鳴る、無視する、医療・介護サービスを使わせない、年金・預貯金を無断で使用するなどの行為も該当します。高齢者虐待を防止し、高齢者が安心して生き生きと暮らせる社会を実現しましょう。

相談・問い合わせ先

- 家族などによる高齢者虐待の相談・通報窓口
- 地域包括支援センター(ケア24)
 - 在宅医療・生活支援センター通報専用☎5335-7306
- 介護保険施設従事者による高齢者虐待の相談・通報窓口
- 介護保険課事業者係

障害者

障害があることを理由に偏見・差別・虐待を受けたりするなど、障害者がさまざまな場面で嫌な思いや苦痛を感じることが起きています。誰もが住み慣れた地域で自分らしく生活をしていけるよう、障害への理解を深め、適切な配慮や対応を行うことで、障害の有無によって分け隔てられることなく、互いに人格や個性を尊重しあう社会を築いていきましょう。

相談・問い合わせ先 基幹相談支援センター障害者虐待専用☎5335-7345☎5335-7679、障害者施策課

11月25日～12月1日は杉並区障害者週間(10面参照)

インターネット上の人権侵害

SNSなどの普及に伴い、個人による表現活動がより手軽に行えるようになった一方で、その匿名性から他者への誹謗中傷や差別的な書き込みが増え、大きな社会問題となっています。インターネットの特性を理解して、ルールやモラルを守って利用しましょう。

相談先

- 東京都人権プラザ「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談(予約制)☎6722-0124(毎週木曜日、午後1時～4時(毎月第4木曜日、祝日、年末年始を除く))
- 法務省人権擁護局(みんなの人権110番)☎0570-003-110(月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く))

問い合わせ先 総務課、区政相談課

犯罪被害者とその家族

殺人・暴行・傷害・性犯罪・交通犯罪などによる被害は、ある日、突然理不尽に誰の身にも起こり得ます。犯罪被害者とその家族は長年にわたり、二次的被害にも苦しみ、その日常生活は一変します。犯罪被害者とその家族の立場を考え、社会全体で支えていくことが大切です。

相談・問い合わせ先 犯罪被害者総合支援窓口相談専用☎5307-0620、区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間(10面参照)

その他の人権相談窓口

東京都人権プラザの人権相談

東京都人権プラザでは、さまざまな人権相談を実施しています。詳細は、同プラザホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



相談先

- 夜間人権ホットライン☎6722-0127
- 人権週間にあわせて電話による夜間の無料法律相談「夜間人権ホットライン」を実施します。人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士が電話相談を受け付けています。
- ☎12月9日(月)午後5時～8時 ☎1人10分程度
- 問い合わせ先 同プラザ☎6722-0123

法務省の人権相談

法務省では、さまざまな人権相談を実施しています。

相談先

- みんなの人権110番☎0570-003-110/女性の人権ホットライン☎0570-070-810/こどもの人権110番☎0120-007-110(いずれも午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く))
- 外国語人権相談☎0570-090-911(午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く))
- 法務省インターネット人権相談受付窓口ホームページ(右2次元コード)



問い合わせ先 区政相談課、総務課

人権パネル展の開催

小学生の人権の花運動の写真展示や、中学生の人権作文の配布などを行います。また、今年から人権問題の事例を紹介するパネル展示も実施します。

- 日時 12月3日(火)～6日(金)午前9時～午後5時(6日は3時まで)
- 場所 区役所1階ロビー

図区政相談課

共に生きる社会をめざして

11月25日～12月1日は杉並区障害者週間です



障害者週間とは、広く障害福祉について関心・理解を深めるとともに、障害者がさまざまな活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設けられた期間です。

区では、この期間にさまざまな催しを開催します。障害のある方もない方も催しと一緒に楽しみながら、互いに知り合い、つながり合うことで、共に生きる心豊かなまちをつくりましょう。

障害者団体・施設 パネル展

区内の障害者団体・施設の活動を紹介するパネルを展示します。
 日 11月25日(月)～29日(金)午前8時30分～午後5時 (29日は3時まで)
 場 区役所2階ギャラリー 障 障害者施策課事業推進係

すぎなみ仕事ねっとフェア

施設通所者が作るお菓子・パン・雑貨、各施設のお菓子詰め合わせなどを販売します。
 日 11月28日(木)・29日(金)午前11時～午後2時 場 区役所1階ロビー
 障 障害者生活支援課就労支援係

ふれあい美術展

区内の特別支援学級・特別支援学校や障害者団体・施設の皆さんの作品や「ふれあいフェスタ」のチラシの原画・応募作品を展示します。
 日 11月29日(金)～12月1日(日)午前10時～午後4時 (12月1日は3時まで)
 場 セシオン杉並 (梅里1-22-32) 障 障害者施策課事業推進係
 他 車での来場不可

ふれあいフェスタ

日 12月1日(日)午前10時～午後3時 場 セシオン杉並 (梅里1-22-32)
 内 杉並区障害者自立生活者等表彰式、音楽会、スポレク体験、バルーンアート、似顔絵コーナー、デフリンピックパネル展示、障害者団体・施設による生製品の販売、物産展、ダンスパフォーマンス、手話ダンス、エイサーほか 障 障害者施策課事業推進係 他 手話通訳・要約筆記あり。車での来場不可

地域自立支援協議会トークライブ ～それなら私もできるかも

地域自立支援協議会では、障害者の地域生活における課題を共有し解決するために、障害当事者・医療・保健・福祉・教育・就労などの関係機関でネットワークづくりを進めています。
 日 12月1日(日)午後1時～3時 場 セシオン杉並 (梅里1-22-32) 内 活動紹介、障害当事者・家族・支援者によるトークライブ 障 区内在住・在勤・在学の方 定 80名(申込順) 申 電話・Eメール(12面記入例)で、基幹相談支援センター ☎5335-7672 障 5335-7679 ✉ s-kan@suginami.lg.jp。または申込書(区ホームページ〈下2次元コード〉から取り出せます)を、同センターへファクス。申し込みフォーム(区ホームページ同案内にリンクあり)からも申し込み可 / 申込期限=11月29日 他 手話通訳・要約筆記あり。配慮が必要な方は応相談



11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です

犯罪被害者支援をご存じですか

区では、犯罪被害者総合支援窓口を開設して必要な支援を行うとともに、啓発活動にも取り組んでいます。

—— 問い合わせは、区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係へ。

被害後もさまざまな困難(二次的な被害)に直面することがあります



被害に遭った方にはどう接したらいいのでしょうか

犯罪被害は、いつ誰の身に起こっても不思議ではありません。自分の家族や友人の身に起こったら自分事として考え、傷ついた被害者の痛みを理解することが求められます。何気ない行動や言葉でも、時に傷つけることがあります。直面する困難を理解し、気持ちを大事にした接し方や言葉を心がけましょう。

区犯罪被害者総合支援窓口(区役所西棟7階)

相談専用 ☎5307-0620

支援内容 相談・情報提供、一時利用住居の提供、資金の貸し付け、手続きなどの補助・付き添い、日常生活での支援

その他の犯罪被害相談窓口

●警視庁

「犯罪被害者ホットライン」

☎3597-7830 (午前8時30分～午後5時15分〈土・日曜日、祝日、年末年始を除く〉)

「性犯罪被害相談電話」

☎#8103 (24時間)

●区内警察署の犯罪被害者支援担当

杉並 ☎3314-0110 / 荻窪 ☎3397-0110 / 高井戸 ☎3332-0110

●NPO法人性暴力救援センター・東京(SARC東京)

☎#8891、0120-8891-77 (24時間) / 子供・保護者専用性被害相談ホットライン ☎0120-333-891

●被害者支援都民センター

「犯罪被害者などに関する相談」

☎3222-9050 (月～金曜日午前9時30分～午後5時30分〈火・水曜日は7時まで〉)



地域区民センター協議会が企画する催し・講座など コミュニティー通信

詳細・問い合わせは、各地域区民センター協議会へ
(月～金曜日午前8時30分～午後5時〈祝日、年末年始を除く〉)

毎月15日号に掲載

井草地域区民センター協議会

〒167-0022下井草5-7-22
☎3301-7723
🌐<https://www.igusahome.org/>
おもちゃの病院
📅11月23日(祝)、12月14日(土)午後1時30分～3時 場 杉並おもちゃドクターズ・片岡末廣ほか 費実費 他1組1点
コミュニティすくーる 芥川賞作家 開高健を訪ねる記憶の旅
📅12月21日(土)午後1時～3時 場 開高健記念会理事・平松信実ほか 定40名(抽選) 申 往復はがき(12面記入例)に手話通訳を希望の方はその旨も書いて、同協議会。または同協議会ホームページから申し込み/ **申込期限=12月10日** 他 長寿応援対象事業
………… いずれも …………

西荻地域区民センター協議会

〒167-0034桃井4-3-2
☎3301-0815
🌐<https://nisiogi-kyogikai.org/>
協働事業 防災フェスタ～親子で楽しく学ぶ防災
📅12月1日(日)午前10時～午後1時 場 同センター 内 ゴーグルを使用したAR体験、AED操作体験、親子防災ゲームほか

阿佐谷地域区民センター協議会

〒166-0001阿佐谷北1-1-1
☎5364-9903
🌐<https://www.asagaya-kyogikai.org/>
協働事業「阿佐谷子ども音楽祭」さいわって音を楽しもう!
📅12月8日(日)午後1時～4時 内 ①弦楽器(阿佐ヶ谷アイネビッテ音楽教室) ②ハンドベル(Handbell Duo♪ Belly Love) ③ドラムサークル(飯田和子) ④琴(田口緑) ⑤①～③4歳～小学生④小学生 定①③各12名②各20名④各9名(いずれも申込順) 申 同協議会ホームページから申し込み 他 一部演奏会あり
あさがや区民センターまつり 出演・出展者募集
📅センターまつり=7年3月9日(日)午前10時～午後3時 内 ダンス、吹奏楽演奏、コーラス、落語ほか 申 申込書(同協

議会で配布。同協議会ホームページからも取り出せます)を、11月29日までに同協議会✉asakyo.komi@gmail.comへ郵送・Eメール・持参

………… いずれも …………

高井戸地域区民センター協議会

〒168-0072高井戸東3-7-5
☎3331-7980
🌐<https://www.takaido-kyogikai.org/>
出前寄席 特殊詐欺被害防止
📅12月18日(水)午後1時30分～3時 場 同センター 内 18歳以上の方 定50名(抽選) 申 往復はがき(12面記入例)に手話通訳を希望の方はその旨も書いて、同協議会。または同協議会ホームページから申し込み/ **申込期限=12月4日** 他 長寿応援対象事業▶ **共催=高井戸地区いきいきクラブ連合会▶協力=都消費生活総合センター**

永福和泉地域区民センター協議会

〒168-0063和泉3-8-18
☎5300-9412
🌐<https://fukuizu.org/>
福 iz・杉山公章 歌声サロン
📅12月16日(月)午後2時～4時 場 浜田山会館(浜田山1-36-3) 定100名(抽選) 申 往復はがき(12面記入例)で、同協議会。または同協議会ホームページから申し込み/ **申込期限=11月29日** 他 長寿応援対象事業
センターまつり作品展示・出演者・物販販売募集
📅センターまつり=7年2月16日(日)午前10時～午後3時 場 同センター 内 展示=絵画・写真・手作り作品ほか▶ **出演=ダンス・演奏ほか(1グループ20分以内・10名以下)▶出店=物品・個包装済み食品の販売(非営利団体のみ) 内 同センターを利用しているグループ、周辺地域在住の方(事業者を除く) 申 往復はがき(12面記入例)に展示・出演・出店内容、参加人数、必要備品(机・椅子・パネルなど)、団体・グループ名も書いて、同協議会。または直接、同協議会(はがき85円持参)/ **申込期限=12月5日** 他 応募多数の場合は抽選**

物産展を開催します

交流自治体の催し



小千谷市の笹団子▶

自治体名	催し名	日時・場所・内容等	問い合わせ
新潟県 小千谷市	小千谷ふるさと市場	📅11月22日(金)午前10時～午後2時 場 区役所中杉通り側入り口前 内 物産品などの販売	小千谷市産業開発センター ☎0258-83-4800
	おぢやフェア	📅11月24日(日)午前11時～午後1時30分 場 小千谷学生寮(井草4-16-23) 内 物産品などの販売 他 車での来場不可	
群馬県 東吾妻町	吾妻の朝市	📅11月28日(木)午前10時～午後2時 場 区役所中杉通り側入り口前 内 物産品などの販売	東吾妻町 まちづくり推進課 ☎0279-68-2111

※売り切れ次第終了。マイバッグ持参。

五感で感じる交流自治体

区の交流自治体である新潟県小千谷市の料理教室を開催します。

日時 11月30日(土)午前10時30分～正午・午後1時30分～3時

場所 永福和泉地域区民センター(和泉3-8-18)



内 米菓に関するワークショップ・味付け体験 場 竹内製菓 区 内在住・在勤・在学の方 定 各20名(抽選) 費 各500円 申 申し込みフォーム(右2次元コード)から、11月24日までに申し込み 場 杉並区交流協会☎5378-8833 他 結果は11月25日までに通知



区民が創る情報サイト すぎなみ学倶楽部



▲創建時荻外荘(昭和2年頃)

史跡のある公園として12月に開園予定の荻外荘。激動の昭和10年代から敗戦までを駆け抜けた政治家・近衛文麿の旧宅です。大正天皇の侍医・入澤達吉博士が昭和初期に荻窪の眺めの良い台地に建てた家で、はるかに富士の霊峰を眺められたといわれています。

詳しくは [すぎなみ学 運命の宰相](#) または



場 産業振興センター観光係☎5347-9184



運命の宰相・近衛文麿と荻外荘

地域の情報満載！ ホームページもご覧ください

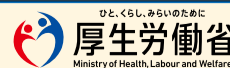


各地域区民センター協議会のホームページには、「広報すぎなみ」に掲載した催し・講座の詳細や、その他のイベントのお知らせだけでなく、協議会が発行する会報や、地域の情報も掲載しています。ぜひご覧ください。

広告 **ハンセン病元患者のご家族の皆様へのお知らせ**
～対象となる方々に「補償金」を支給します。秘密は守られます。～

ハンセン病 厚労省 検索 電話番号 03-3595-2262 (補償金相談)

東京都千代田区霞が関1-2-2



※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。